

令和元年度 久留米市教育委員会 会計年度任用職員

採用試験案内

栄養職

■ 申込受付

令和元年12月2日（月）～ 令和元年12月16日（月）

※ 郵送の場合 12月16日（月）必着

■ 試験日 令和元年12月21日（土）

■ 申込先 久留米市教育委員会 教育部総務

〒830-8520

久留米市城南町15-3 久留米市本庁舎17階

Tel. 0942(30)9213

Fax. 0942(30)9719

久留米市教育委員会採用試験案内

I 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員
栄養職	20名程度

採用予定人員は、変更になる場合があります。

なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

II 職務内容及び受験資格

職 務 内 容	年 齢	資 格 ・ そ の 他
久留米市立小中学校等での学校給食の 栄養管理、衛生管理、栄養指導等	不問	栄養士又は管理栄養士資格を有する人 (令和2年3月31日までに取得見込み可) ※ 令和2年3月1日から令和2年3月31日まで の研修期間の臨時職員としての勤務が原則必須

1 受験資格の資格について

最終合格後、資格の確認のため、栄養士免許状等の写しを提出していただきます。なお、資格が確認できない場合は、採用されません。

2 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
- (3) 久留米市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
12月21日(土) 午前9時30分集合	久留米市本庁舎3階 308会議室 (久留米市城南町15番地3) Tel. 0942(30)9213

● 注意事項

- (1) 試験会場には公共交通機関をご利用ください。
- (2) 試験の日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

IV 試験の方法及び内容

試験科目	試験日	方法・内容
書類審査 (事前提出)	—	申込み時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
面接試験 (15分程度)	12月21日(土)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込み時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

- 1 申込時に提出された資格経歴等審査書による書類審査と面接試験を行います。
- 2 順番によっては、午後からの面接試験になる場合がありますので、ご了承ください。

V 試験日に持参するもの

- ・受験票

VI 受験手続

- 1 申込受付期間

令和元年12月2日(月)～令和元年12月16日(月)

午前8時30分から午後5時15分まで

(土曜日、日曜日、祝日は、受け付けを行いません。)

なお、郵送による場合は、12月16日(月)必着

- 2 受験申込

添付の「受験申込書」に必要事項を記入し、教育部総務(本庁舎17階)に持参又は郵送してください。

持参する場合は、受付時に「受験票」を発行いたします。

郵送する場合は、封筒の表に、「受験申込み」と朱書きし、84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封(「受験票」郵送用)のうえ、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

- 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

VII 合格発表

1 合格者発表

- ① 日時 12月26日(木) 午後1時00分
- ② 方法 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

2 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 不合格者
- ② 請求方法 「受験番号票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、教育部総務まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 試験の合格発表の日から1ヵ月間

VIII 採用(任用期間)及び勤務条件等

- 最終合格者は、原則として令和2年3月1日から臨時職員として1ヶ月間の研修期間を勤務したのち、令和2年4月1日より正式に採用予定です。
- 任用期間及び勤務条件等は、別紙勤務条件説明書をご参照ください。

IX その他

その他ご不明な点は、久留米市教育委員会 教育部総務(0942-30-9213)へお問い合わせください。

パートタイム会計年度任用職員Ⅰ種（栄養職）の勤務条件について

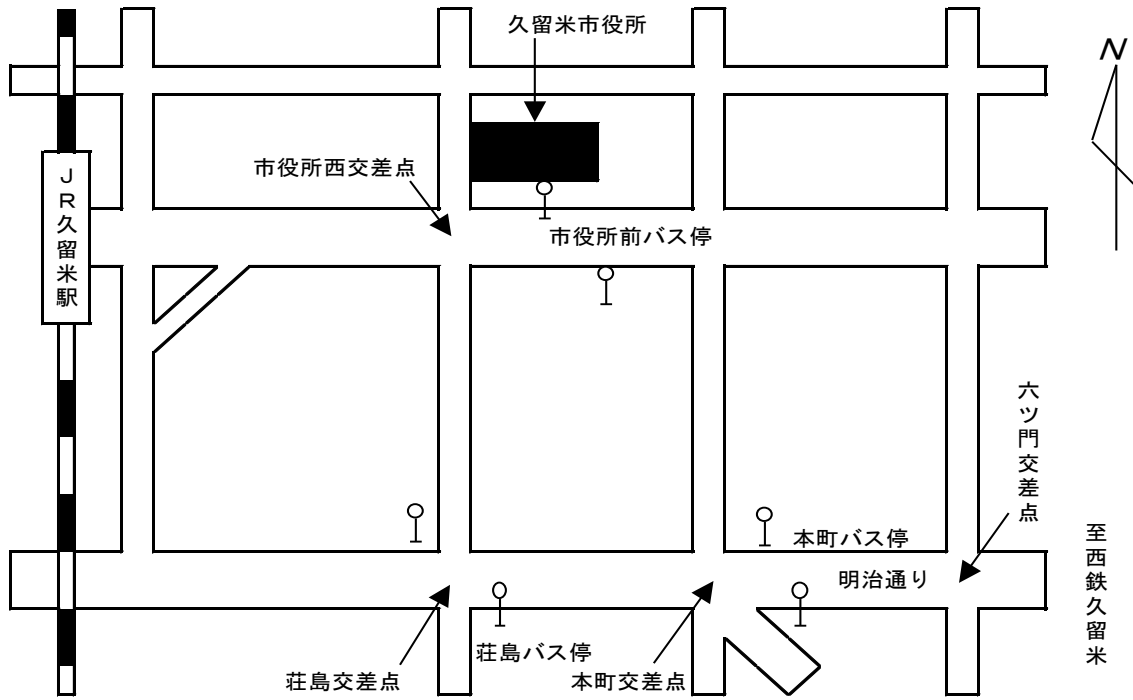
- 勤務箇所 市内の小中学校及び給食センター
- 主な職務内容
 - ・栄養管理、献立作成に関する業務
 - ・調理、衛生管理、検食に関する業務
 - ・給食物資の管理業務
 - ・児童生徒に対する栄養指導業務
 - ・その他学校長が指示する業務
- 任用期間 原則、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
なお、勤務成績が良好で、公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和5年3月31日まで）
- 勤務時間 週5日、1日7時間勤務
原則午前8時30分から午後4時30分まで
土曜・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び
年末年始は、原則休み
- 休憩時間 1時間
- 給与 月額 163,212円～169,083円
（本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定されます。）
期末手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤に係る費用弁償あり
年額 234万円程度
- 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり
- 休暇等 年次有給休暇、特別休暇、育児休業等あり

※研修期間中（令和2年3月1日から3月31日まで）の臨時職員としての勤務条件

- 勤務時間 週5日、1日7時間45分勤務
原則午前8時30分から午後5時15分まで
土・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日は、
原則休み。
- 休憩時間 1時間
- 賃金 日額7,700円 別途、通勤手当相当分で日額100円支給
- その他 社会保険制度なし、雇用保険のみ適用、年次有給休暇なし

※給与・賃金の額は、給与改定等により変更になる場合があります。

【 試験会場案内図 】



久留米市役所	JR久留米駅から徒歩8分 西鉄久留米駅からJR久留米、高専、大学病院行き西鉄バスで市役所前バス停下車
--------	---